

共に生き活き 輝け昭和

第3次「昭和町男女共同参画基本計画」

ダイジェスト



令和5年3月

計画の目的、背景、位置付け

1. 計画の目的

本町では、平成15(2003)年に「第1次昭和町男女共同参画基本計画」、平成25(2013)年に「第2次昭和町男女共同参画基本計画」を策定しました。また、平成23(2011)年に「昭和町男女共同参画推進条例」を制定し、男女が協働し、共に支えあい、一人ひとりの能力を十分に発揮でき、喜びも責任も互いに分かち合い、すべての町民が真に幸せを実感できる新しいまちづくりを目指して、取り組みを推進してきました。

しかし、未だ性別による固定的役割分担意識が根強く残り、女性の政策・方針決定過程への参画や職場における能力発揮、男女間の様々な暴力など、多くの課題が残されているのが現状です。加えて、新型コロナウイルス感染拡大は経済・社会環境に様々な影響を及ぼし、男女共同参画社会を実現していくことは、より一層重要な課題となっています。

そこで、本町では、これまでの取り組みを引き継ぎ、発展させる新たな計画として「第3次昭和町男女共同参画基本計画」を策定しました。

2. 計画の背景

町での「第2次男女共同参画基本計画」策定以降、世界・国・県において、男女共同参画社会の実現を目指した様々な取り組みが、積極的に推進されてきました。

3. 計画の位置付け

本計画は、「昭和町第6次総合計画」および庁内の関連計画と連動し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むための計画です。

- 1.世界の動向や国、山梨県の男女共同参画計画との整合性と連動を勘案します。
- 2.「DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)」の「市町村基本方針」を含みます。
- 3.「女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)」の「市町村推進計画」を含みます。

計画の構成

1. 昭和町男女共同参画基本計画の名称

この計画の名称は、「共に生き生き輝け昭和」とします。

2. 「共に生き生き輝け昭和」の総合目標

全ての人々がお互いを尊重し、地域や社会に参加する、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指します。

3. 「共に生き生き輝け昭和」の基本目標

- 固定的性別役割分担を解消し、一人ひとりが互いの個性を理解・尊重する意識づくりを進めます。
- 男女共同参画に配慮し、仕事と生活の両立を図ることができる社会を目指します。
- 地域活動や学習機会を通じて、男女共同参画実現を担う人材育成を推進します。
- 暴力の根絶についての啓発活動や、生活に困難を抱える人への社会的支援体制の構築等により、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを目指します。

4. 「共に生き生き輝け昭和」の計画期間

「共に生き生き輝け昭和」の計画期間は、令和5年度(2023年度)を初年度とし、令和14年度(2032年度)を目標年度とします。

計画期間参照図

	令和 元年度 2019	令和 2 年度 2020	令和 3 年度 2021	令和 4 年度 2022	令和 5 年度 2023	令和 6 年度 2024	令和 7 年度 2025	令和 8 年度 2026	令和 9 年度 2027	令和 10 年度 2028	令和 11 年度 2029	令和 12 年度 2030	令和 13 年度 2031	令和 14 年度 2032
昭和町														
	第2次昭和町男女共同 参画基本計画 (平成25～令和4年度)				第3次昭和町男女共同参画基本計画 (令和5～14年度)									
山梨県														
	第4次山梨県 男女共同参画計画 (平成29～令和3年度)				第5次山梨県男女共同参画計画 (令和4～8年度)				策定予定					
	第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止 及び被害者の保護等に関する基本計画 (令和元～5年度)				策定予定									
国														
	第4次男女共同 参画基本計画 (平成28～令和2年度)		第5次男女共同参画基本計画 (令和3～7年度)						策定予定					

計画の全体構成

総合目標	分 野	
全ての人がお互いを尊重し、地域や社会に参加する、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指します。	1	男女共同参画に向けた意識づくり ＜基本目標＞ 固定的性別役割分担を解消し、一人ひとりが互いの個性を理解・尊重する意識づくりを進めます。
	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への環境づくり ＜基本目標＞ 男女共同参画に配慮し、仕事と生活の両立を図ることができる社会を目指します。
	3	男女共同参画実現に向けた人材づくり ＜基本目標＞ 地域活動や学習機会を通じて、男女共同参画実現を担う人材育成を推進します。
	4	安全・安心に暮らせるまちづくり ＜基本目標＞ 暴力の根絶についての啓発活動や、生活に困難を抱える人への社会的支援体制の構築等により、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを目指します。

基本計画	計画の方向
1) 家庭等における男女平等の推進	(1) 家事を協働する意識の醸成
	(2) 家庭内の固定的性別役割分担意識の解消
	(3) 男女共同参画の視点に立った社会慣行の改善と意識啓発
2) 思いやりと助け合いによる 役割分担づくり	(1) 男女共同参画の視点による家庭教育、幼児教育の推進
	(2) 自営業等における役割分担への配慮
	(3) 家事・育児・介護等への共同参画
1) 雇用や職場における男女差別 のない環境整備	(1) 職場内の男女平等・男女共同の確立
	(2) 企業等への男女共同参画に関する理解と協力の促進
	(3) 女性の能力開発の支援と登用の促進
2) ワーク・ライフ・バランスを 推進する環境整備	(1) ワーク・ライフ・バランスを可能とする労働環境の整備充実
	(2) ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発・広報
	(3) 男女共同参画社会に向けた庁内の環境整備
3) 人生 100 年時代における生涯を 通じた男女の健康支援	(1) 女性への健康支援の推進
	(2) 生涯を通じた健康維持の推進
1) 地域における男女共同参画の推進	(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
	(2) 地域活動を通じた男女共同参画の推進
2) 男女共同参画に関する学習機会の 充実	(1) 男女共同参画社会についての学習機会の充実
	(2) 子供・青少年へのジェンダー平等教育の推進
	(3) メディア・リテラシーの向上
1) 全ての人が安心して暮らせる まちづくりの推進	(1) 生活上の困難に直面する人々への支援
	(2) 性の多様性に配慮した啓発活動や理解の促進
	(3) 防災分野での男女共同参画の推進
2) あらゆる暴力の根絶に向けた 社会づくり	(1) あらゆる暴力の防止
	(2) あらゆる暴力に対する相談体制の充実

基本計画とSDGsとの対応

分野1.

男女共同参画に向けた意識づくり

基本計画1) 家庭等における男女平等の推進



基本計画2) 思いやりと助け合いによる役割分担づくり



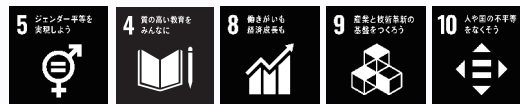
分野2.

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) への環境づくり

基本計画1) 雇用や職場における男女差別のない環境整備



基本計画2) ワーク・ライフ・バランスを推進する環境整備



基本計画3) 人生100年時代における生涯を通じた男女の健康支援



分野3.

男女共同参画実現に向けた人材づくり

基本計画1) 地域における男女共同参画の推進



基本計画2) 男女共同参画に関する学習機会の充実



分野4.

安全・安心に暮らせるまちづくり

基本計画1) 全ての人が安心して暮らせるまちづくりの推進



基本計画2) あらゆる暴力の根絶に向けた社会づくり



成果目標一覧

No	項 目	単位	第2次計画 目標値 (R4)	現況値 (R4)	目標値 (R14)
1	「主に妻が家事・育児を分担する」という人の割合を、低くする。	%	52.9	21.9	57.9
2	山梨県男女共同参画推進事業者等表彰（事業者表彰）数	企業	² (H30-R4)	0 ※1	2
3	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度	%	100	72.2	100
4	町の審議会等委員への女性の登用率	%	32.2	18.6	32.2
5	区長に占める女性の割合	%	8.3	8.3	25.0
6	地域防災リーダー養成講座受講者に占める女性の割合	%	30.0	0.0 ※2	30.0
7	男性の育児休業取得率（町職員）	%	50.0	0.0 ※1	50.0
8	産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合（町職員）	%	50.0	0.0 ※1	50.0
9	子ども防犯教室等の開催数(各学校)	校	4	4	4
10	いきいき山梨ねりんピックへの参加者数	人	90	8	90
11	障がい者訓練修了者の就職数	人	3	0 ※1	3
12	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100	85.2	100
13	夫婦間の暴力についての認識率	%	100	72.3	100
14	DV相談窓口の周知度	%	80.0	75.9	80.0
15	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	100	95.3	100
16	女性の健康に関する学習機会の提供（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会）	回	4	0 ※3	4
17	町職員の係長級以上への女性の登用率	%	-	21.2	35.0
18	町職員の管理的地位にある職員への女性の登用率	%	-	12.5	25.0
19	町防災会議に占める女性の割合	%	-	9.7	16.1

※1 当該年度対象者がいないため

※2 当該年度女性受講者がいないため

※3 新型コロナウイルス感染防止に伴い未実施のため

